

2026年4月30日

各位

会社名 日本製罐株式会社
代表者名 代表取締役社長 西尾 文隆
(コード:5905 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経理部長 田中 修二
(TEL. 048-665-1257)

株主提案に対する書面の受領及び当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社株主であるユーレカ株式会社より、2026年6月29日開催予定の第121期定時株主総会の目的事項に関し、株主提案権を行使する旨の書面（以下、「本提案書」といい、本提案書による株主提案を「本株主提案」といいます。）を受領致しましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 提案株主

提案株主名 ユーレカ株式会社
保有議決権数 153個（総議決権数の1.13%）

2. 本株主提案の内容

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりであり、本株主提案に係る書面の該当箇所を原文のまま掲載しております。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見及びその理由

当社取締役会としましては、本株主提案全てに反対致します。

当社は、株主還元の実現および資本効率の向上が重要な経営課題であるとの認識を株主の皆様と共有しております。一方で、その実現にあたっては、持続的な収益力および財務健全性とのバランスを踏まえた資本政策の設計が不可欠であると考えております。このような観点から、株主様からのご提案について慎重に検討した結果、いずれも現時点では賛成することは適切でないと判断いたしました。ただし、貴重なご意見を経営に反映し企業価値向上を図る観点から、株主の皆様との建設的な対話を継続してまいります。

第1号議案：配当方針に関する決議の件

配当政策は、当社の財務状況、事業環境、将来の投資計画および資本政策等を総合的に勘案し、取締役会において機動的に判断すべき事項と考えます。将来にわたる配当方針を株主総会決議により拘束することは、経営の機動性を著しく制約する懸念もあります。

当社の現在の経営課題は、まず収益基盤の立て直しと財務基盤の安定確保を優先しつつ、その上で持続可

能な株主還元を実現することにあります。現時点の赤字の状況を勘案すると、安定的増配を制度として約束できる局面にないものと考えます。また、機械的な累積配当に固定することは、資金需要が生じた場合に財務運営の柔軟性を損なう懸念もあります。

本株主提案は「方針の明確化」が株主還元の安定と資本コストの低減につながるのとことですが、重要なことは株主還元を裏づける収益力を回復させることと認識しております。本業である製缶事業の収益を回復させることこそが、株主還元の持続性と株価評価の改善に繋がるものと考えております。

今後も株主還元を重要な経営課題の一つとして認識しつつ、持続的な企業価値向上の観点から、適切な配当政策を検討してまいります。

第2号議案：剰余金処分の件

当社は株主還元を重要な経営課題と認識していますが、配当額の決定に際しては、決算内容、業績動向、設備投資計画、財務基盤の安定性等を総合的に勘案する必要があります。

当社の直近5年間の1株あたり配当額は、第116期（2021年3月期）50円、第117期（2022年3月期）50円、第118期（2023年3月期）70円、第119期（2024年3月期）70円、第120期（2025年3月期）20円となっており、継続して配当を実施しております。2025年3月期につきましても、連結損益計算書における「親会社に帰属する当期純損失335百万円」を計上しましたが、配当を実施した次第です。

本株主提案は、当社普通株式1株につき70円の期末配当を求める理由として、約15億円の政策保有株式を保有していること、不動産賃貸事業に供している土地・建物には多額の含み益があると推察されること、これらの資産の一部売却により十分な配当原資を確保できることを挙げています。

しかし、当社は、配当原資の議論を、時価評価上の含み益や一時的な資産売却益ではなく、継続的な事業収益力と資金繰りの安全性に基づいて行うべきであり、赤字決算の局面での70円の配当額は、必ずしも適切な水準とは言えないものと判断しております。

また、本株主提案は政策保有株式の縮減余地を指摘されていますが、当社は継続して当該株式を売却し縮減を図っております。ただし、株式売却による特別利益は本質的に一過性であり、それを恒常的な高水準配当の根拠とすることはできません。

不動産賃貸事業についても、本株主提案は「売却により多額の売却益が期待できる」としてはいますが、不動産賃貸収益は安定収益源として業績を下支えしています。売却による一時金の獲得よりも、長期的な企業価値維持に貢献させることの方が得策と考えます。ただし、当社の不動産の含み益を活用し、継続的なさらなる収益力向上に資する方法はないかどうかの検討は今後行ってまいります。

第3号議案：自己株式消却の件

自己株式の取得および消却は、資本政策の一環として、財務状況、株主構成、市場環境および将来の資本政策等を踏まえ、取締役会において機動的に判断すべき事項であります。現時点において株主総会決議により自己株式の消却を行うことは適当ではないと判断しております。

本株主提案は、3万株の自己株式消却の理由として、「1株当たり利益（EPS）や自己資本利益率（ROE）が改善し、市場からの評価回復と企業価値向上につながる」とされています。しかしながら、当社の現在の経営課題は、発行済株式数の調整による見かけ上の指標改善ではなく、本業収益の改善による実質的なEPS・ROEの回復であると考えています。当社としては、まず本業の収益力を回復させることが、株主価値向上の本

筋であると考えております。

一般的に、加重平均資本コスト（WACC）が最低値となる資本構成が、企業価値を最大化する最適資本構成であると言われています。すなわち、二律背反する指標である ROE と自己資本比率のバランスを取ることが必要と考えます。なお、既に存在する自己株式を消却することにより自己資本は変化しませんので、ROE の変化はありません。

また、当社の自己株式は役員に付与していますストック・オプションと見合う形にしており、役員が退職後にストック・オプションを行使する際には、当該自己株式を充当しています。したがって、現時点の自己株式 38,645 株のうち 20,600 株は発行済かつ未行使のストック・オプションに見合う株数であります。したがって、仮にこれら見合いの自己株式を除外すると、消却対象株数は約 18 千株となり将来の希薄化リスク等の大きな懸念となる水準ではないと考えます。

この自己株式の扱いにつきましては、前述のとおり取締役会におきまして総合的に検討してまいります。

以 上

(別紙)

株主提案の内容及び提案の理由につきましては、提案株主から提出された株主提案書の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載しております。

本株主提案の内容

第1号議案 配当方針に関する決議の件

1. 議案の内容

当社は、株主還元の安定性および長期的株主価値向上を目的として、今後の配当方針として「原則として減配を行わない累進配当方針」を採用することを確認する。

2. 提案の理由

当社は直近の事業年度において減配を実施しており、株主にとって配当の予見可能性が十分でない状況にある。さらに、株価純資産倍率（PBR）が1倍を下回る状況が継続しており、資本効率および株主還元方針の明確化が求められている。株主総会で方針を明確にすることにより、株主還元の安定性を制度的に担保するとともに、長期投資家の信頼回復および資本コストの低減に資する。

第2号議案 剰余金処分の件

1. 議案の内容

当社普通株式1株につき金70円の期末配当を実施する。

2. 提案の理由

当社は15億円あまりの政策保有株式を保有している。これらの資産は本業との関連性が限定的であり、資本効率向上の観点から縮減が望ましい。当該有価証券の一部売却により十分な配当原資を確保することが可能である。資本コストを上回るリターンを生まない資産を保有し続ける合理性は乏しく、株主価値最大化の観点から、剰余金として還元することが適切である。また、当社が保有する不動産賃貸事業に供している土地及び建物について、当該不動産は多額の含み益を有していると推察される。資本効率向上の観点から売却を含めた戦略的見直しを行い、その結果を株主に開示することを求める。当社の不動産賃貸事業の売上高は連結売上高の2%未満であり、当社の中核事業とは言い難い。一方で、当該事業は土地等の固定資産を占有しており、資本効率の観点から見直しの余地がある。当該資産を売却することにより、資産価値の顕在化および多額の売却益計上が期待でき、財務の健全性を維持しつつ十分な分配可能額を確保できる。資本効率の観点から、低収益資産として固定化された不動産を保有し続けるよりも、売却・流動化を通じて株主に還元することが適切である。以上より、上記配当の実施を提案する。

第3号議案 自己株式消却の件

1. 議案の内容

当社が保有する自己株式のうち、3万株を消却する。

2. 提案の理由

当社は現在、発行済株式総数の2%に相当する自己株式を保有している。自己株式を長期間保有することは、資本効率の観点から必ずしも合理的とは言えず、市場における資本政策の明確性を損なう可能

性がある。当該自己株式を消却することで、1株当たり利益（EPS）の向上および株主価値の向上が期待できる。当社は直近事業年度において当期純損失を計上しており、自己資本利益率（ROE）は低水準にとどまっている。また、当社株式の株価純資産倍率（PBR）は1倍を下回る状況が継続しており、市場は当社の資本効率および将来収益力について十分な評価を与えていないものと考えられる。このような状況下において、資本の最適化および1株当たり指標の改善は急務である。自己株式の消却は、資本の過剰性を是正し、1株当たり利益（EPS）および自己資本利益率（ROE）の改善に資する施策である。資本効率を意識した明確な行動を示すことは、市場からの評価回復および企業価値向上につながる。以上より、本議案を提案する。